

平成25年度 法科大学院入学者選抜試験問題

刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は60分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペン(鉛筆は不可)またはボールペンを使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
  - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
  - (2) 解答用紙は、3枚あります。2～3枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
  - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
  - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

## 【刑 法】

下記の文章を読んで、設問に答えなさい。

XとAは従兄弟の関係にあり、Aは、就職を機に上京してきたXをアパートの自室に住まわせ、Xにおいても、同室を自己の唯一の生活の本拠とし、同室においてAと起臥寝食を共にしていた。

Xは、平成25年1月26日未明、アパートのすぐ近くにあるコンビニエンスストアで缶詰とビールを万引きし、店を出たところで店員にみづかり腕を捕まれたため、逮捕を免れるために店員の顔面を殴打して腕をふりほどくとアパートの居室に逃げ帰った。Xは、警察に捕まりたくないとの念から、同日10時30分ころ、Aに無断で身の廻り品を残したままアパートから逃げ出し、街中を転々とするうちに夜になり、母親が住むS市に帰ろうという気になったが、これを実行するためには、居室に置いたままの身の廻り品を持ち出すために帰室しなければならないと思い至った。翌日9時30分ころ、Xが居室に戻ったところ、Aは既に出勤していなかったため、Xは、居室においてあったA所有の身の廻り品を自己のスーツケースに詰めて持ち出し、その際旅費作りの足しにするため売却するべく居室内にある人気ドラマのDVDボックスも持ち出した。そのボックスはAがBから借りたものであったが、Xはそのことを知らず、A所有のものと誤信していた。

Xは、19時30分ころS市に到着したものの、母親のところへすぐ行くと警察がいて捕まるかもしれないと思い、友人のYに電話をし、万引き事件のことを話した上、しばらくかくまってほしいと申し述べたところ、YはXに自宅の一室を提供することを承諾し、Xをかくまった。

問1 Xの罪責を定める上で法的に重要な事実を簡潔に指摘しなさい。(12点)

問2 Yの罪責を定める上で法的に重要な事実を簡潔に指摘しなさい。(8点)

問3 XとYは、共に同じ罪責を負う可能性があるが、その場合にXに何らかの罪責を問うことができる総則上の根拠となる規定を挙げなさい。(5点)

問4 以上の回答を踏まえて、最終的な結論として、XおよびYの罪責はどのようなになるか、あなたの考えを論じなさい。ただし、特別法違反の点は除きます。(55点)